

板倉病院は、医事課の原田和徳課長が講演。薬剤管理指導料の見直しによる加算収益増などについて解説しました。



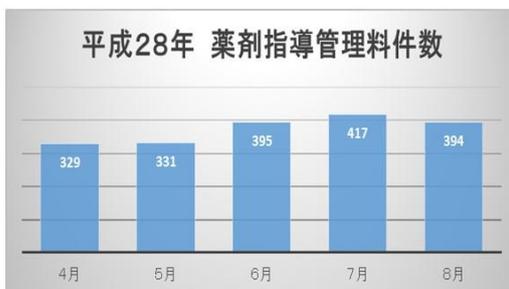
板倉病院の原田氏

薬剤管理指導料は、2つの視点で算定率の改善を進める方法が有効です。業務の集約化▼業務の権限委譲▼人員体制の強化——などで薬剤管理指導に充てる時間を底上げすることが1つ。もう一つは、情報収集の効率化▼テンプレートの活用——などで薬剤管理指導1件当たりの時間を短縮することです（図表6）。

同院は、薬剤管理指導料の直近の算定件数を確認しつつ、上記のようなノウハウをJHAstisのレポートから学び、大幅な薬剤師の業務見直しを実施。その結果、算定件数が1～3割増加したことで（図表7）、年間換算で200万円の収益増になっただけではなく、医療の質も向上させることにつながりました（図表8）。

（図表6）【②薬剤指導管理料の見直しによる加算収益増について】

	4月	5月	6月	7月	8月
平成28年	329	331	395	417	394



※1日単価の加算収益となった実例としまして、薬剤指導管理料を紹介致します。

左記は平成28年4月～8月までの実績件数です。
この状況とJHAstisの定期レポート分析を基に自院での取り組みを検討。
その結果...

- 1 1件当たりの適正時間の見直し
- 2 指導に充てる時間の見直し

【件数向上のための考え方】



(図表7)

	4月	5月	6月	7月	8月
平成28年	329	331	395	417	394
平成29年	410	449	412	441	426

(左記は平成28年・29年の5カ月間の実績統計)
(薬剤管理指導料1 325点)



※平成28年4月～8月までの統計を基に見直しを図り
情報収集・指導・記録の効率化などを検討。

1件当たりの指導目安を30分前後とし...

薬剤師の負担軽減などから「事務・管理業務」

「在庫管理業務」などを分担化し薬剤師が薬剤師の業務を行なえる体制を整えた結果平成29年4月～8月では件数が.....

10%～30%増となりました。

(図表8)

	4月	5月	6月	7月	8月
平成28年	329	331	395	417	394
平成29年	410	449	412	441	426
増減件数	81	118	17	24	32

(左記は平成28年・29年の5カ月間の実績統計)
(薬剤管理指導料1 325点)

5ヶ月間で.....272件増
増収益.....90万円増

年間 **200万円増収益**

※薬剤師の業務の見直しを行うことで、

薬剤管理指導料の件数増加により

年間収益はアップし、医療の質の面で

も向上につながりました。



原田氏は JHAstis について、「他病院と比較した自院の立ち位置を即座に把握することで、『外』の変化を知り、新たな収益増を検討したり、次のステップへと進む経営方針を決定したりすることができる」としました（図表 9）。

（図表 9）～最後に～

「JHAstis」を用いることで具体的なデータによる情報収集、現状の自院の状況把握が即座に行うことができます。これにより、新たな収益増の為の検討を行う事が出来ます。

また、他院と比較して自院が「どの状況」にいるのかを把握することで外の変化を知り、次のステップへと進む経営方針へとつなげて行くことが重要です。

「JHAstis」の強みを大いに活用し当院では以下の2点をポイントにしております。

他院と比較し自院の状況を知ることが今後の重要ポイント

新たな加算取得への意識、加算収益の重要性